2015 年度 IFA 日本支部理事会兼総会 会次第

2015年3月4日 (水) 12:00~14:00 日本工業倶楽部 3階 中ホール

- 1、開会宣言 事務局長 藤井保憲
- 2、挨拶 会長 本庄 資
- 3、会計報告
 - (1)IFA 日本支部会計報告の件 経理担当理事 宮崎裕子
 - (2)IFA 日本支部監査報告の件 監事 志賀 櫻
- 4、事業報告 (議事進行;事務局長 藤井保憲)
 - (1)事業報告、運営委員会報告等
 - (2)IFA 日本支部の今後の活動
- 5、規約改正 (議事進行;副会長 増井良啓)
- 6、理事・監事の選任 (議事進行;会長 本庄 資)
- 7、役員の選任 (議事進行;会長 本庄 資)
- 8、最近の IFA 総会議題の動向について (PSC メンバー 青山会員報告)
- 9、閉会宣言 事務局長 藤井保憲

配布資料; ① 2015年度 IFA 日本支部総会 会次第

- ② 2014 年度会計報告
- ③ 2014 年度 IFA 日本支部事業活動等資料
- ④ 規約改正案
- ⑤ 理事·監事選任案
- ⑥ 役員選任案
- ⑦ 2015 年度 IFA 日本支部総会 出席者リスト
- ⑧今後の IFA の研究テーマ(確定及び候補)リストについて

平成 26 年度(平成 26 年 1 月 1 日~同 12 月 31 日) IFA 日本支部会計報告書

(単位;円)

収入の部

(a) 前年度繰越

22,013,085

(b) 会費収入 5,371,000 (10,000×7、20,000×172、21,000×1、40,000×23、 50,000×17、70,000×1、)

(c) 利息収入3,697収入合計5,374,697

支出の部

①IFA 本部会費納入	2,592,247
②運営委員会開催費(2014/7/28)	130,728
③共催セミナー開催費	230,008
(2013/12/3, 2014/4/24)	
④総会費 (2014/3/5)	130,676
⑤通信費 (請求書発送費)	32,773
⑥「なかま」クラウドサービス年間使用料	66,785
⑦雑費 (ドメイン維持費)	14,450
支出合計	3,197,667

*注:上記①~⑦の支出金額の中には銀行送金手数料(国内送金分 2,133 円、本部向 け海外送金分 14,000 円)を含んでいる。

残高 (次期繰越)

24,190,115

○IFA 日本支部 2013~2014 年度会員変動

	個人会員	法人会員	計
	(うち Youngster 会員)		
2014年2月	223名(6名)	18 社	241
2015年2月	219名(7名)	17 社	236

○行事等 (2014 年度)

- ・2016 年マドリッド大会 Branch レポーター公募 (2014 年 1 月)
- ·PSC 会合(於;プラハ、2014年2月7日~2月8日)
- ・IFA 日本支部総会開催 (2014年3月5日)
- ・IFA 日本支部総会での特別講演(2014年3月5日) 「国際租税の潮流」 IFA 名誉会員 宮武敏夫会員
- ・YIN Scientific Award 論文募集(2014年3月7日)
- ·DRT Research Program 参加募集(2014年3月7日)
- ・日本租税研究協会共催セミナー(2014年4月24日)

議題1;現在の法人税制の課題および地域経済共同体における税制の調和 IMFアドバイザー 中山清氏

議題2;現在の法人税制の課題

IMF 財務局次長 Mr. Michael Keen 氏

・2016年マドリッド大会ブランチ・レポーター決定(2014年5月19日)

Subject1; Dispute Resolution Procedures in International Tax Matters

南 繁樹会員

Subject2; The Notion of Tax in International Tax Matters

本田光宏会員

・2015 年バーゼル大会ブランチ・レポーターによる研究準備状況報告会 (2014 年 7 月 28 日)

Subject1; Tax incentives on Research and Development (R&D)

古賀敬作会員

Subject2; Practical protection of taxpayers' rights

仲谷栄一郎会員 大野雅人会員

- PSC 会合(於; ムンバイ、2014年10月12日)
- ・2014年 IFA ムンバイ大会開催 (2014年 10月 12日~10月 17日)
- ・Programme Working Group 研究員募集(2014 年 11 月 6 日)
- ・ムンバイ大会報告会(2014年12月18日)

早稲田大学大学院会計研究科教授 (PSC メンバー)青山慶二会員税務大学校研究部主任教授小川廣明会員税務大学校研究部教育官居波邦泰会員税務大学校研究部教授鍋谷彰男会員

・日本租税研究協会共催セミナー(2015 年 1 月 14 日)
The impact of BEPS on tax treaties

ウィーン経済大学教授 Prof. Dr. Michael Lang氏

・日本租税研究協会共催セミナー(2015年2月18日)

Is BEPS good policy?

シドニー大学教授 Prof. Richard Vann 氏

Some Reflections on BEPS Action 2

シドニー大学教授 Prof. Graeme Cooper 氏

国際租税協会日本支部規約

1975 年 10 月 25 日施行 2015 年 3 月 4 日改正

第1章 総則

第1条(名称)

本会は、国際租税協会日本支部(the Japanese Branch of the International Fiscal Association)と称する。

第2条(目的)

本会は、財政に関する国際・比較法、なかんづく国際・比較租税法ならびに 租税の財政的かつ経済的側面からの研究および振興を目的とする。

第3条(事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次のことを行なう。

- (1) 国際租税協会(International Fiscal Association)(以下「IFA」と称する)の日本支部として、次の項目につき、IFA本部と協力して、IFAの事業を援助促進する。
 - イ. 調査研究
 - 口. 学会開催
 - ハ. 出版
 - 二. IFA会費徵収
 - ホ. その他総理事会が適当と認めた事業
 - (2) 国際・比較租税学に関し、次の事業を行なう。
 - イ. 研究会, 講演会の開催
 - ロ. 出版物の発行
 - ハ. 会員相互間の連絡友好親睦
 - ニ. 内外の各種租税研究団体との連絡および協力
 - ホ. その他総理事会が適当と認めた事業

第4条(事務所)

本会の事務所は, 東京都におく。

第2章 会員

第5条(会員の種類)

本会の会員は次の2種類とする。

- (1) 個人会員
- (2) 法人会員

第6条 (個人会員の資格)

次の各号の一に該当する個人は、理事長会の承認を得て、本会の会員となることができる。

- (1) 国際・比較租税学に研究業績がある個人
- (2) 国際・比較租税学の研究に寄与することができると認められる個人

第7条 (法人会員の資格)

次の各号の一に該当する<u>法</u>個人は、理事<mark>長会</mark>の承認を得て、本会の会員となることができる。

- (1) 国際・比較租税学の研究を行なつている法人
- (2) 国際・比較租税学の研究および振興に寄与することができると認められる 法人

第8条(入会)

会員となろうとする者は、理事<u>長</u>会に所定の入会申込書を提出しなければならない。

2 前項の入会申込書に、申込者が第6条または第7条に定める資格を有することを証明する会員2名以上の推薦状を添付しなければならない。

第9条(退会)

会員は、次の各号の一に該当する場合には退会するものとする。

- イ. IFAにおいて入会を認められなかったとき
- ロ. 理事長会が会員の書面による退会届を受領したとき
- ハ. 会員が死亡または解散したとき
- ニ. 総会が会員の退会を決議したとき
- ホ. 会費を滞納し、理事長会が退会したものとみなしたとき

第3章 総会

第10条(総会の権限)

総会は、本会の最高議決機関として、その重要な運営事項について審議決定するものとする。

第11条(総会の開催)

理事長会は,毎年1回,通常総会を招集しなければならない。

- 2 理事長会は、必要があると認めるとき、または総会員の<u>10</u>5分の1以上の連名による請求があつたときは、臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会の議事は、本規約に別段の定めがない限り、出席会員の過半数により決定する。

第4章 理事会および役員

第12条 (理事会の権限)

理事会は、総会の決定に基づき、本会の運営を行なう。

第13条 (理事会の構成)

理事会は、10名以内若干名の理事で構成する。

- 2 理事は、総会において選任する。
- 3 理事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

第14条(役員)

本会の役員は理事長 (Chairman),総務担当理事 (Secretary), 経理担当理事 (Treasurer) とする。

- 2 理事は理事長、総務担当理事、経理担当理事をそれぞれ互選する。
- 3 理事長は、本会を代表し、本会の<u>運営業務を統総</u>括する。<u>この目的を達成するため、理事長は、運営委員会を設置することができる。</u>

第5章 監事

第15条 (監事の権限)

監事は、本会の運営の状況および会計を監査する。

第16条 (監事の選任)

本会に3名以内の監事をおく。

- 2 監事は、総会において選任する。
- 3 監事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

第6章 会計

第17条(会費)

会員は、総会の定めるところにより、会費を支払わなければならない。

第18条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終るものとする。

第19条(決算)

理事長会は,毎会計年度の決算を,監事の監査報告とともに,総会に提出し, その承認を求めなければならない。

第7章 規約の改正および解散

第20条 (規約の改正)

本規約は、総会において、出席会員の3分の2以上の同意によつて改正することができる。

第21条 (解散)

本会は、総会員の3分の2以上の同意によつて、解散することができる。

附則

本規約は, 本会の創立総会の日から施行する。

改正附則(2015年3月4日)

本規約は、本日から施行する。

平成27年度・28年度 理事・監事選任案(50音順)

理事

- ① 赤松 晃 税理士法人トーマツ パートナー
- ② 青山慶二 早稲田大学大学院会計研究科教授
- ③ 池田隼啓 日本税理士会連合会長(ポスト指定)
- 4) 今村 隆 日本大学教授
- ⑤ 岩﨑政明 横浜国立大学大学院国際社会科学研究科教授
- ⑤ 貝塚正彰 国税庁長官官房審議官(官職指定)
- ⑦ 金子 宏 東京大学名誉教授
- ⑧ 川田 剛 税理士法人 山田&パートナーズ 会長
- 9 川端康之 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
- ⑩ 駒宮史博 新潟大学大学院現代社会文化研究科教授
- ⑪ 田中 治 同志社大学法学部教授
- ② 谷口勢津夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授
- (13) 中里 実 東京大学法学部教授
- (14) 中山 清 IMF 財政局審議役
- ⑤ 秦 邦昭 日本租税研究協会専務理事(ポスト指定)
- 16 田中琢二 財務省主税局参事官(官職指定)
- ① 藤井保憲 東亜大学通信制大学院教授
- (18) 藤田耕司 弁護士
- (19) 平石雄一郎 聖学院大学教授
- 20 本庄 資 名古屋経済大学大学院法学研究科教授
- 22 宮崎裕子 弁護士
- 23) 宮武敏夫 弁護士
- ② 村井 正 大阪経済大学客員教授、関西大学名誉教授
- ②5 森信茂樹 中央大学法科大学院教授
- ②6 濱田敏彰 税務大学校長(官職指定)
- ② 吉村典久 慶応義塾大学法学部教授
- 28 吉村政穂 一橋大学大学院国際企業戦略研究科准教授
- ② 渡辺智之 一橋大学国際·公共政策大学院教授
- ③ 渡辺裕泰 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

監事

① 志賀 櫻 弁護士

役員選任案

2015 年度・2016 年度の役員

理事長(会長) 増井良啓

総務担当理事(事務局長) 藤井保憲

経理担当理事 宮崎裕子

本部役員

General Council Members 金子 宏 宮武敏夫

Deputies 增井良啓 宮崎裕子

Executive Committee Member 宮崎裕子

Permanent Scientific Committee Member 青山慶二

顧問

最高顧問 金子 宏

顧問 宮武敏夫

顧問 本庄 資

運営委員会メンバー(案)

金子 宏 宮武敏夫 本庄 資

增井良啓 藤井保憲 宮崎裕子 吉村政穂

2015年3月4日 IFA 日本支部理事会兼総会 参加者名簿

(50 音順敬称略) 3 月 2 日 11 時現在

法人会員

1 原口 太一 EY 税理士法人

2 新谷 清 公益社団法人日本租税研究協会

個人会員

1 青山 慶二 早稲田大学大学院会計研究科教授

2 居波 邦泰 税務大学校

3 今村 隆 日本大学教授

4 岩崎政明 横浜国立大学大学院教授

5 岩品 信明 TMI 総合法律事務所弁護士

6 大野 雅人 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

7 金子 宏 東京大学名誉教授

8 佐藤 修二 弁護士

9 志賀 櫻 弁護士

10 関口 博久 国士舘大学講師

11 田井 良夫 千葉商科大学大学院教授

12 高橋 宏幸 税理士

13 田中 敏行 国士舘大学教授

14 土屋 重義 亜細亜大学教授

15 中里 実 東京大学教授

16 沼田 博幸 明治大学教授

17 早川 ミカ

18 藤井 保憲 東亜大学通信制大学院教授

19 藤田 耕司 アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士

20 藤原 碩宣 大東文化大学教授

21 本庄 資 名古屋経済大学名誉教授

22 本田 光宏 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

23 増井 良啓 東京大学教授

24 南 繁樹 長島・大野・常松法律事務所弁護士

25 宮崎 裕子 長島·大野·常松法律事務所弁護士

26 宮武 敏夫 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所弁護士

27 吉村 政穂 一橋大学准教授

2015.3.4・IFA 日本支部総会 PSC 青山慶二

今後の IFA の研究テーマ (確定及び候補) リストについて

場所	Subject1	Subject2	備考
開催年			(確定済セミナー)
Basel	R&D に対する税の	納税者の基本的権利	● 国境越廼役務提供と VAT
2015	インセンティブ	の具体的保護	● 外国人の課税
			● 租税条約の適用における
			タイミング問題
			● グローバル家族の課税
			● 参加免税の有効性
			● 法人の国境越合併
			● 国際課税の最近の動向
			• IFA/OECD
			● IFA/EU:「アグレッシブな
			租税計画に対抗する武器
			としての国家補助金」
			● 情報交換過程での納税者
			の実務的保護
			● 租税訴訟過程での納税者
			の実務的保護
			ペテントボックス税制
Madrid	国際租税問題におけ	国際租税問題におけ	● ラテンアメリカセミナー
2016	る紛争解決手続	る税の概念	● 租税判事セミナー
			● 違法行為への課税
			● ベンチャーキャピタルの
			課税
			● スポーツ団体及び選手の
			国際課税
			● BEPS の多国籍企業の拠
			点移転への影響
			● デジタル経済の VAT と直
			接税の課税
			● 最近の動向
			• IFA/OECD
			• IFA/EU

Rio de	国際間の BEPS 問題	移転価格の将来	
Janeiro	と国内法及び多国間		
2017	合意への実務的影響		
Seoul	● デジタル化した製品や役務の国境越取		
2018	引についての課税取扱い		
	● 一般的な性格と射程をもった租税回避		
	対抗措置を求めて		
	● グループ内役務提供の課税の含意		
	● 配当課税に関する最近のトレンド		
	● 租税訴訟の前の行政不服審査		
London			
2019			
Cancun			
2020			

⁽注) 2016Madrid の「ラテンセミナー」は名前の変更予定